

平成26年度第2回大船渡市都市計画審議会

日 時 平成26年8月8日（金）午前9時30分

場 所 大船渡市役所 議員控室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議事

(1) 議案第1号 大船渡都市計画学校(1号赤崎小学校及び2号赤崎中学校)の決定について

(2) その他

4 その他

5 閉会

平成26年度

第2回大船渡市都市計画審議会議案書

日 時 平成26年8月8日（金）午前9時30分
場 所 大船渡市役所 議員控室

大船渡市都市計画審議会

議案第 1 号

大船渡都市計画学校(1号赤崎小学校及び2号赤崎中学校)の決定について

標記について、大船渡市長から次のとおり付議されたので、審議を求める。

大船渡都市計画学校の決定(大船渡市決定)

都市計画学校を次のように決定する。

名称		位置	面積	備考
番号	学校名			
1	赤崎小学校	岩手県大船渡市赤崎町字山口及び字生形の各一部	約 30,900 m ²	
2	赤崎中学校	岩手県大船渡市赤崎町字山口の一部	約 35,700 m ²	

「区域は概要図に表示」

理 由

東日本大震災津波により被災した学校の施設再建を促進し、早期の復興を図るために、本案のように決定するものである。

理由書（１号赤崎小学校）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波により、越喜来小学校、赤崎小学校及び赤崎中学校の 3 校が全壊した。このため赤崎小学校については、他学区の小学校での合同授業を余儀なくされている、

大船渡市復興計画では、「市民生活を再建し、「人のつながり・地域の結びつき」を大切にしながら、安心・安全なまちづくり」を目標の一つと掲げ、その中で被災した教育施設等の再建により教育機会の確保を図ると位置づけており、被災した学校等を安全な高台へ移転改築することで、児童生徒の安全安心な就学環境を確保するとともに、赤崎地区の拠点施設として防災機能を併せ持つ施設整備を計画する。

大船渡市の教育環境を向上させ、赤崎地区の防災拠点としての整備を図るために、本案のように定める。

理由書（２号赤崎中学校）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波により、越喜来小学校、赤崎小学校及び赤崎中学校の 3 校が全壊した。このため赤崎中学校については、学区内に設置した応急仮設校舎での学習諸活動を余儀なくされている。

大船渡市復興計画では、「市民生活を再建し、「人のつながり・地域の結びつき」を大切にしながら、安心・安全なまちづくり」を目標の一つと掲げ、その中で被災した教育施設等の再建により教育機会の確保を図ると位置づけており、被災した学校等を安全な高台へ移転改築することで、児童生徒の安全安心な就学環境を確保するとともに、赤崎地区の拠点施設として防災機能を併せ持つ施設整備を計画する。

大船渡市の教育環境を向上させ、赤崎地区の防災拠点としての整備を図るために、本案のように定める。

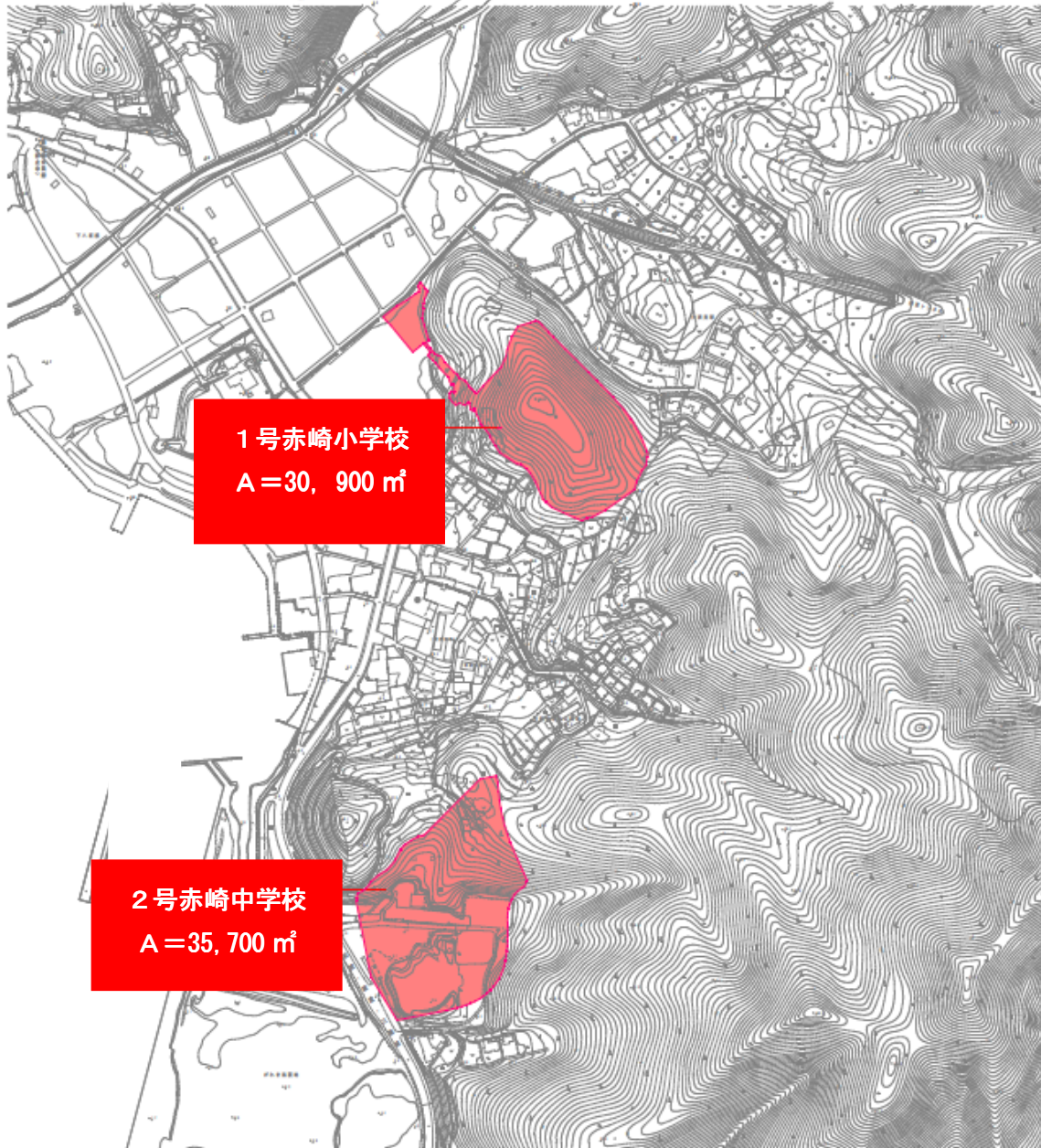
概要図

大船渡都市計画学校

議案第 1 号

(1 号赤崎小学校及び 2 号赤崎中学校)

の決定



名称		位置	面積
番号	学校名		
1	赤崎小学校	岩手県大船渡市赤崎町字山口及び字生形の各一部	約 $30,900 \text{ m}^2$
2	赤崎中学校	岩手県大船渡市赤崎町字山口の一部	約 $35,700 \text{ m}^2$

都市計画策定の経緯の概要

大船渡都市計画学校 1号赤崎小学校及び2号赤崎中学校

年 月 日	内 容	摘 要
平成 23 年 6 月 16 日	復興に向けた地区懇談会（赤崎地区）	赤崎地区漁村センター
平成 23 年 9 月 5 日	第 1 回赤崎小・中学校建設委員会	赤崎地区漁村センター
平成 23 年 9 月 7 日	第 2 回復興に向けた地区懇談会（赤崎地区）	赤崎地区漁村センター
平成 23 年 10 月 31 日	「大船渡市復興計画」策定	
平成 23 年 12 月 21 日	第 2 回赤崎小・中学校建設委員会	赤崎地区漁村センター
平成 24 年 2 月 14 日	第 3 回赤崎小・中学校建設委員会	赤崎地区漁村センター
平成 24 年 3 月 5 日	第 4 回赤崎小・中学校建設委員会	赤崎地区漁村センター
平成 24 年 5 月 21 日	第 5 回赤崎小・中学校建設委員会	赤崎地区漁村センター
平成 24 年 6 月 27 日	第 6 回赤崎小・中学校建設委員会	赤崎地区漁村センター
平成 24 年 8 月 28 日	第 7 回赤崎小・中学校建設委員会	赤崎地区漁村センター
平成 24 年 10 月 23 日	赤崎小学校移転改築事業地権者説明会	赤崎地区漁村センター
平成 25 年 1 月 11 日	第 8 回赤崎小・中学校建設委員会	赤崎地区漁村センター
平成 25 年 7 月 2 日	第 9 回赤崎小・中学校建設委員会	赤崎地区漁村センター
平成 25 年 8 月 29 日	第 10 回赤崎小・中学校建設委員会	赤崎地区漁村センター
平成 25 年 10 月 3 日	第 11 回赤崎小・中学校建設委員会	赤崎地区漁村センター
平成 25 年 11 月 14 日	第 12 回赤崎小・中学校建設委員会	赤崎地区漁村センター
平成 26 年 2 月 28 日	第 13 回赤崎小・中学校建設委員会	赤崎地区漁村センター
平成 26 年 6 月 26 日	第 14 回赤崎小・中学校建設委員会	赤崎地区漁村センター
平成 26 年 6 月 30 日	事前協議（事前協議書の提出）	
平成 26 年 7 月 17 日	住民説明会の開催 （大船渡市広報 7 月 7 日号掲載）	赤崎地区漁村センター （参加者 7 名） 特区法第 46 条第 5 項
平成 26 年 7 月 18 日 ～8 月 1 日	都市計画（案）の縦覧 （復興整備計画の縦覧）	縦覧者及び意見書の提出 なし 特区法第 48 条第 4 項
平成 26 年 8 月 8 日	大船渡市都市計画審議会	大船渡市役所 特区法第 48 条第 7 項
平成 26 年 8 月 27 日	大船渡市復興整備協議会	（予定） 特区法第 48 条第 2 項
平成 26 年 8 月下旬	復興整備計画の公表 都市計画決定のみなし （事業認可のみなし）	特区法第 48 条第 9 項 （特区法第 50 条第 2 項）
平成 26 年 8 月下旬	都市計画決定の公告・縦覧	都市計画法第 20 条第 1 項
平成 26 年 8 月下旬	都市計画の図書の写しの送付	都市計画法第 20 条第 1 項